

主催：建設ユニオン仕事対策部

改正建築基準法学習会

～2025年4月1日施行の法改正を受けて～

現場施工者・工務店対象の概略説明



2025年4月1日以降に着工する住宅・建築物から、建築確認審査の対象となる建築物等の規模の見直し、木造戸建住宅の壁量計算等の見直し及び、原則全ての建築物の新築・増改築時における省エネ基準の適合義務化が開始されました。

この間、他団体主催の講習会も含めてこの内容の講習会を複数回開催してきました。今後も、都のサポート体制なども含めて混乱が予想されることから、引き続きこの内容の講習会を開催していきます。

日 時

5月20日(火)
19:00～20:30

講 師

説明－蛭田専従中執 解説－菅原相談役

会 場

建設ユニオン本部4階 大会議室 (渋谷区神南1-3-10)

参加費

無 料 ※先着40名程度

申込書

氏 名

職 種

所属支部

申込はお早めに所属の支部へ